

【長期優良住宅の普及の促進に関する法律 認定申請手数料】

法5条第1項、第2項、第3項に係る認定申請手数料

住棟の種類・総戸数		認定申請手数料(新築)		認定申請手数料(増築・改築)	
		A	B	A	B
戸建住宅		14,000	51,000	21,000	77,000
共同住宅	2戸以上5戸以下	27,000	117,000	37,000	176,000
	6戸以上10戸以下	43,000	185,000	60,000	278,000
	11戸以上	73,000	363,000	100,000	545,000

A: 長期使用構造等確認を受けた場合

B: 上記以外の場合

※: 法6条第2項の申し出をする場合は、確認申請手数料応分額を加算した額となります。

法8条第1項に係る認定変更申請手数料

(工事着手予定時期、工事完了予定時期、譲渡人決定予定時期の変更)

住棟の種類・総戸数	認定変更申請手数料
戸建住宅・共同住宅(1戸に応じ)	1,000

法8条第1項に係る認定変更申請手数料 (上記以外)

住棟の種類・総戸数		認定申請手数料(新築)		認定申請手数料(増築・改築)	
		A	B	A	B
戸建住宅		7,000	26,000	16,000	44,000
共同住宅	2戸以上5戸以下	13,000	58,000	29,000	98,000
	6戸以上10戸以下	22,000	93,000	48,000	157,000
	11戸以上	36,000	182,000	75,000	298,000

A: 長期使用構造等確認を受けた場合

B: 上記以外の場合

法9条第1項に係る認定変更申請手数料 (譲受人決定)

住棟の種類・総戸数	認定変更申請手数料
戸建住宅・共同住宅(1戸に応じ)	1,500

法10条第1項に係る承認申請手数料 (地位の承継の承認)

住棟の種類・総戸数	認定変更申請手数料
戸建住宅・共同住宅(1戸に応じ)	1,500